

工事書類簡素化の手引き

【建築関係工事】

～ 現場品質向上のために ～

令和8年7月改訂版(抜粋)

令和8年7月

中津市

2. 簡素化のポイント(一部改訂)

前回の赤色 ⇄ 緑色
今回の改訂 ⇄ 赤色

○着手前

Point①<<施工計画時点でしっかり協議👉>>

Point②<<簡素化の手引き／簡素化チェックリストを活用👉>>

○施工中

Point③<<協議や報告の書類は、必要最小限かつ簡潔に👉>>

Point④<<情報共有システム/電子マニフェストのメリットを活用👉>>

○完成時

Point⑤<<電子納品で“印刷・インデックス”の削減👉>>

Point⑥<<“提示”書類は原本を👉>>

Point②

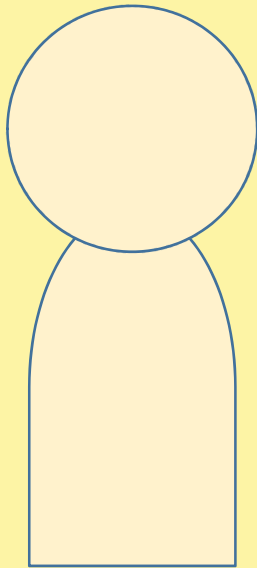
簡素化の手引きや簡素化
チェックリストを活用(一部改訂)



前回の赤色 ⇄ 緑色
今回の改訂 ⇄ 赤色

「簡素化の手引き」の内容を確認して、不要な書類の
“提出は求めない” “作成はしない” を徹底しましょう!!

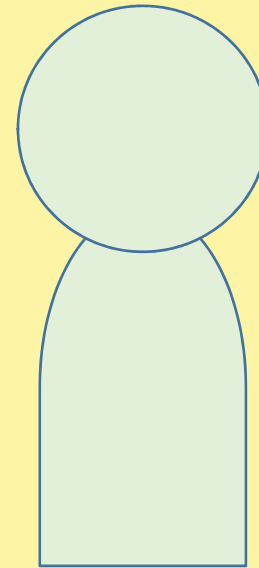
この書類は簡素化
されたんですね



簡素化
手引き



手引きの内容を
確認しましょう



※自動出力される資料やすでに撮影した写真を削除する等の「簡素化のため
の手戻り作業」は不要です。

1-3. 総合施工計画書

(一部改訂)

前回の赤色 ⇨ 緑色
今回の改訂 ⇨ 赤色

100万円未満の工事では、再生資源利用計画（実施）書及び利用促進計画（実施）書は提出不要！

様式1 再生資源利用実施書 - 建設資材搬入工事用 -

1. 工事概要

発注機関名 東京都 都市整備局

発注者名 (株)〇〇建設

工事種別コードの補脱

工事名 第〇〇号〇〇T目道路工事

工事種別コードの一致 ※別紙コード表参照

工事施工場所 東京都 港区 〇〇町〇〇T目〇〇番地

工事概要等 舗装工事400M、延長200M

2. 建設資材利用実施

建設資材 (新材を含む全体の利用状況)

分類	小分類	規格	主な利用用途	再生資材の名称		再生資材の供給元	再生資材の供給元住所	再生資源利用率
				再生資材の名称	再生資材の供給元			
特定建設資材	コンクリート			15	4			100%
	アスファルト			30	3			50%
	その他			20	2			50%
その他の建設資材	砕石			45	2			100%
	砂			10	8			100%
	その他			5	5			100%

< Memo >

・100万円以上の工事では、再生資源利用計画書、利用促進計画書をコブリス・プラスで作成し、総合施工計画書に添付して提出

⇨10-5. 参照

コブリス・プラス
<https://fkplus.jacic.or.jp/>

4-1. 工程管理資料

(一部改訂)

前回の赤色 ⇄ 緑色
今回の改訂 ⇄ 赤色

履行報告は、履行報告書と状況写真のみ提出!

工事履行報告書				
工事名	令和○年度 ○○○第○-○号 ○○○○工事			
工期	令和2年4月1日 ~ 令和2年3月15日			
日付	令和2年8月1日 (7 月分)			
月別	予定工程 % ()は工程変更後	実施工程 %	備考	
(記事項)				

休日確認欄
2020年 7月

日	月	火	水	木	金	土	日
5	6	7	8	9	10	11	休
12	13	14	15	16	17	18	休
19	20	21	22	23	24	25	休
26	27	28	29	30	31		

監督員 (課長)	監督員 (総括)	監督員	現場 代理人	主任 (監理) 技術者

現地状況写真



起点側



中間点



終点側

< Memo >

・指示・承諾・協議書、工事月報、実施工程表の提出は原則不要

・情報共有システムによる提出も可(この場合、指示・承諾・協議書で提出して良い)

・翌月の5日までに毎月提出

8-1. 写真管理資料

(一部改訂)

前回の赤色 ⇄ 緑色
今回の改訂 ⇄ 赤色

建設機械や車両に貼られている低騒音型、低振動型、排出ガス対策型のラベル写真の撮影、提出は不要！



< Memo >

- ・ 監督員が現地で確認
- ・ 一般的な建設機械の写真撮影も不要

8-3. 写真管理資料

(一部改訂)

前回の赤色 ⇄ 緑色
今回の改訂 ⇄ 赤色

完成後に測定可能な部分の出来形写真については、
出来形管理状況の分かる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略!

写 真 管 理

(1) 写真管理基準

この写真管理基準は、土木工事施工管理基準6(3)に定める土木工事の工事写真(電子媒体によるものを含む)の撮影に適用する。

(2) 工事写真の分類

工事写真は次のように分類する。

工 事 写 真	—	着手前及び完成写真
	—	施工状況写真
	—	安全管理写真
	—	使用材料写真
	—	品質管理写真
	—	出来形管理写真
	—	災害写真
	—	事故写真
		その他(公害、環境、補償等)

(3) 工事写真の撮影及び提出頻度

1) 撮影頻度及び提出頻度

工事写真の撮影頻度は別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。提出頻度は撮影箇所一覧表の提出頻度に示すものとする。

2) 特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影提出するものとする。

(4) 工事写真の省略

1) 品質管理写真について、全体的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。

2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を種別ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。

(5) 工事写真の編集等

デジタルカメラを使用した場合は写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めないが、拡大、縮小、回転等は行ってもよい。

(6) 工事写真の色彩

写真はカラーとする。

(7) 工事写真の大きさ

写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。

ただし、次の場合は別の大きさとすることができる。

1) 着手前、完成写真等はキャビネ版又はパノラマ写真(つなぎ写真可)とすることができる。

< Memo >

・本項目については、大分県土木建築部の「土木工事の施工管理基準及び規格値」の左記の囲みの内容を建築工事も準用する

※測定不可能(不可視)部分については、出来形管理写真の省略は不可。

10-2. その他

(追加)

前回の赤色 ⇄ 緑色
今回の改訂 ⇄ 赤色

施工体制台帳、添付書類の提出は必要最小限とする！

【施工体制台帳に添付を必要とする書類】

(建設業法施行規則第14条の2第2項)

- 発注者との契約書の写し
- 下請負人が注文者との間で締結した契約書の写し
(注文・請書及び基本契約書又は約款等の写し)
- 元請負人の配置技術者が主任（監理）技術者資格を有することを証する書面（監理技術者は、監理技術者資格証の写しに限る）
- 監理技術者補佐を置いた場合は、監理技術者補佐資格を有することを証する書面
- 専門技術者を置いた場合は、資格を有することを証する書面
(国家資格等の技術検定合格証明証等の写し)
- 元請の主任（監理）技術者、監理技術者補佐及び専門技術者の雇用関係を証明できるものの写し(健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知の写し等)

- ※「作業員名簿」は、施工体制台帳の一部として位置付け
- ・作業員名簿の変更は、その都度提出する必要はない。
(他の様式の変更時に併せて提出でOK)

【出典】国土交通省九州地方整備局
土木工事電子書類スリム化ガイドラインより

< Memo >

【添付が不要な書類】の事例

(作成が不要ではないため、受注者が適切に保管)

- ・建設業許可や警備業認定証の写し
- ・請負会社の厚生年金保険や雇用保険加入を証明する写し
- ・監理技術者などの技術者届の写し
- ・見積依頼書の添付資料
技術者配置要件以外の資格や実務経歴の写し
- ・外国人就労者関係の書類
(外国人建設就労者等建設現場入場届出書等)
- ・作業員名簿の資格・免許等



10-5. その他

(一部改訂)

前回の赤色 ⇄ 緑色
今回の改訂 ⇄ 赤色

再生資源利用実施書／利用促進実施書はコブリス・プラスに登録し、コブリス・プラス登録済確認書のみ提出

(建設資材の使用又は建設副産物が発生し、設計金額100万円以上または建設リサイクル法等の対象工事)

建設業許可番号: _____
作成日: _____
工事番号: _____
一般財団法人 日本建設情報総合センター
コブリス・プラス 登録済確認書 実施
本確認書は、下記の工事が 年 月 日現在、コブリス・プラスに備わって登録されていることを確認するものです。
※ コブリス・プラスとは、「建設副産物情報交換システム」に対応します。
記
工事概要
発注機関
発注会社名
会社所在地
工事名
工事場所
工期
請負金額
発注者
工事概要等
以下のチェック結果については、発注者側で合意している内容として確認済みものとす

再生資源利用実施書 建設資材転入工事用
再生資源利用促進実施書 建設副産物搬出工事用

< Memo >

※但し、再生資源計画書及び利用促進計画書は、コブリス・プラスで作成し、施工計画書等に添付して提出のこと。

建設発生土500m³以上の場合、
『確認結果票』も施工計画書に添付して提出。

・監督員は、実施書の内容をコブリス・プラスにて確認。

・利用計画書、利用促進計画書は、
施工計画書に添付して提出。